

# 2022年度「お試しテレワーク体験事業」募集要領

静岡市企画局企画課

## 1. 事業概要

本市は、テレワーカー移住の促進を目的として、地方移住を検討している首都圏企業社員等を対象とした「お試しテレワーク体験事業」を実施します。本事業参加者には、本市が連携する市内コワーキングスペース・シェアオフィスやサテライトオフィスとして活用していただき、本市に一定期間滞在しながらテレワークによる業務を行っていただくとともに、本市が実施するヒアリング及びアンケートにご協力いただきます。なお、本事業に参加するにあたり発生する「交通費（新幹線・高速バス代）」、「会場施設利用料」、「宿泊費」については、本市が一部を負担します。

## 2. 事業期間

令和4年6月13日（月）～令和5年3月17日（金）

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、静岡県実施方針に基づく移動制限の状況により、事業を休止または中止することがあります。

## 3. 事業内容

- (1) 本市内でのテレワーク勤務
- (2) 本市によるヒアリング・アンケート等への協力  
(ヒアリングの際、合わせて、本市への移住等に係る情報提供をさせていただきます。)

## 4. 参加期間

「お試しテレワーク体験事業」により本市内に滞在しテレワークによる業務を行っていただく期間は、土、日及び祝日を除いた連続した期間で、最長4泊5日とします。

## 5. 対象

- (1) 地方移住を検討している首都圏（※）企業の社員等または首都圏の個人事業者
  - (2) 地方へのサテライトオフィスの設置を検討している首都圏企業の社員等または首都圏の個人事業者
  - (3) 首都圏企業の社員等で、自社の地方移住の取組によりお試しテレワーク体験事業に参加する者
- ※首都圏：東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県のうち1都3県をいう。

## 6. 実施会場

「別表1（利用可能施設一覧）」のとおり

## 7. 事業の費用負担

- (1) 「お試しテレワーク体験事業」にかかる費用は、下記の項目について「別表2（費用負担上限額）」で定める上限の範囲内で静岡市が負担します。
  - (ア) 本市内の「会場施設利用料」

- (1) 「宿泊費」及び「交通費（新幹線・高速バス代）」
- (2) 「別表 2」の上限を超える分については、参加企業又は参加者（以下「参加者」）にてご負担ください。
- (3) 本事業にかかる「会場施設利用料」は、本市が施設に支払います。
- (4) 「宿泊費」及び「交通費（新幹線・高速バス代）」は、本市が参加者の会場施設の利用状況を確認の上、参加者の金融機関口座に振り込みます。事業実施後、口座振込依頼書、口座情報が確認できるもの（通帳の写し等）及び費用の内訳が分かる書類（宿泊費に係る領収書、その内訳書及び交通費に係る領収書の写し等）を本市にご提出ください。ご提出いただけない場合は、費用の振り込みが出来かねます。なお、振込先を法人口座とする場合は、所定の委任状をご提出いただきます。
- (5) 費用負担について疑義が生じた場合は、本市と協議の上実施させていただきます。

## 8. 募集期間

令和 4 年 6 月 13 日（月）から予算の上限に達するまで

## 9. 申込方法

参加を希望する企業もしくは個人事業者は、参加希望を原則参加希望日の 3 週間前までに、必要事項を記載した別紙「参加申込書」を原則参加希望日の 2 週間前までに、また、記載済みの別紙「新型コロナウイルス感染症感染予防チェックリスト」を参加日の正午までに、下記問い合わせ先宛てメールにてご連絡・ご提出ください。

「参加申込書」には、希望する参加日時、利用施設、利用内容、知りたい移住関係情報等をご記入いただきます。なお、申込後に参加者の変更があった場合は、速やかに下記問い合わせ先宛てメールにてご連絡及び修正した「参加申込書」を再度ご提出ください。

## 10. 参加企業等の決定

申込後、ヒアリングの上、先着順により参加企業または参加者を受付します。（申込状況により、参加人数を変更していただく場合があります。また、静岡県新型コロナウイルス感染症対策における移動制限の状況等により、順番を前後することがあります。）

参加にあたっては、下記①（静岡市訪問前）、②（参加日）及び③（参加期間終了後）の新型コロナウイルス感染症対策防止対策にご協力をお願いいたします。

なお、下記①の結果、健康状態が良好ではない場合は参加いただけません。（参加可否については、参加希望者様にお電話もしくはメールでご連絡いたします。）

- ① 参加予定日以前の 14 日間、毎日、健康チェック（検温、体調チェック等）を行い、別紙「新型コロナウイルス感染症感染予防チェックリスト」に記載することにより、良好な健康状態であることを確認してください。
- ② 参加日においては、「新しい生活様式」の実践例（厚生労働省）に基づき行動してください。  
なお、風邪など体調不良の症状がある場合や、発熱がある場合は速やかに静岡市役所企画課に電話連絡してください。
- ③ 参加期間終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触の恐れがある方の有無等をお電話もしくはメールでご報告ください。

## 11. 問合せ

静岡市 企画局 企画課 移住・事業推進係（静岡市葵区追手町 5 番 1 号）

メール：[kikaku@city.shizuoka.lg.jp](mailto:kikaku@city.shizuoka.lg.jp)

電話：054-221-1022、1240

### 【別表 1】

#### 利用可能施設一覧

施設名	区分	所在地	WEB サイト
コテラス七間町	【コ】【シエ】	葵区七間町 7-8	<a href="http://coterrace.com">http://coterrace.com</a>
静岡シェアオフィス	【コ】【シエ】	葵区御幸町 11-8	<a href="http://share.csa-re.co.jp">http://share.csa-re.co.jp</a>
LINK	【コ】【シエ】	葵区紺屋町 8-12	<a href="http://orangehouse-link.com">http://orangehouse-link.com</a>
ビズコンフォート静岡	【コ】【シエ】	葵区伝馬町 1-2	<a href="https://bizcomfort.jp/">https://bizcomfort.jp/</a>
= O D E N	【コ】【シエ】	葵区鷹匠 2-8-10	<a href="https://oden.shizutetsu.net/">https://oden.shizutetsu.net/</a>
いちぼし堂	【コ】	葵区安東 1-6-29	<a href="https://ichiboshido.com">https://ichiboshido.com</a>
しずおか焼津信用金庫 静岡相談プラザ	【コ】	葵区鷹匠 3-23-6	<a href="https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/corporation/consult_plaza/">https://www.shizuokayaizu-shinkin.co.jp/corporation/consult_plaza/</a>
NEXT	【コ】	駿河区稲川 1-1-3	<a href="https://nextkk.co.jp/">https://nextkk.co.jp/</a>
コラボレーションスペース おとのま	【コ】	清水区三保 1303-3	準備中
BACKPACKERS HOSTEL 燕之宿	【コ】	清水区蒲原 3-19-27	<a href="https://sites.google.com/view/tsubameno-yado/">https://sites.google.com/view/tsubameno-yado/</a>

#### ※ 区分について

【コ】 コワーキングスペース

【シエ】 シェアオフィス

### 【別表 2】

#### 費用負担上限額

##### 参加者 1 名当たりの上限額

項目	会場施設利用料	宿泊費	交通費（新幹線・高速バス代）
日帰り	1,100円	0円	12,000円
1泊2日	2,200円	8,000円	
2泊3日	3,300円	16,000円	
3泊4日	4,400円	24,000円	
4泊5日	5,500円	32,000円	

※ 注1 会場施設使用料について

会場施設使用料は、コワーキングスペース・シェアオフィスにかかる費用です。なお、テレワークを実施するのに必要な物（PC、ケーブルやその他周辺機器等）については、ご自身でご準備いただく必要があります。また、会議室、テレカンルームや個室利用をご希望の方は、ご自身で調達ください（市で調達、調整はしません）。原則リーススペースのご利用となります。費用負担上限額を超える額やリーススペース以外の使用料については、参加者が、直接施設にお支払いください。なお、会場施設については市が予約し、施設の利用確認後に市が費用負担上限額内の使用料を直接施設へ支払います。

※ 注2 宿泊費について

宿泊費は、事業参加期間に静岡市内の宿泊施設に宿泊した宿泊費が対象です。事業参加期間外の宿泊費（事業参加前までの宿泊費や事業参加後の宿泊費）は対象外となります。また、費用負担上限額を超える利用も可能ですが、本市支払額は1泊あたり8,000円までとなります。なお、宿泊施設については、ご自身でご予約していただく必要があります。

※ 注3 交通費について

交通費は、静岡（JR 静岡駅・静鉄新静岡駅）発着の往復の新幹線及び高速バス代が対象です。指定席の利用等、費用負担上限額を超える利用も可能ですが、本市支払額は12,000円となります。